

第3章 プランの基本的な考え方

1. 基本理念

本市では、第4次までのプランを通して、性別に関わりなくその能力を十分に発揮し、人と人との違いを認め合い、自らの希望に添った選択をしながら暮らすことができ、地域や家庭、職場等のあらゆる場面で公平に評価され、共に責任を担いながら活躍できる社会の実現を目指して施策を展開してきました。

これまでの取組を踏まえ、一層の施策推進のもとに「男女共同参画社会の実現」を目指すため、次のように「基本理念」を定めます。

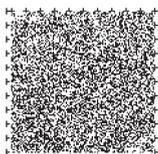
《基本理念》

性別に関わりなく活躍できるまち 岩出

2. 基本目標

「第4次岩出市男女共同参画プラン」では、5つの「基本目標」を定め、それぞれに「課題と施策」を設け多様な取組を進めてきました。

本プランでは、新たに定めた基本理念の実現に向け、4つの「基本目標」を定めます。その基本目標に基づいて10の施策を設定し、それぞれの取組を推進します。



3. プランの体系

